

令和8年4月 第240回石川県弓道定期審査要項

1. 対象者

本年度県登録会員となる者を対象として、無指定から四段までの審査を実施する。

初心者の受審および段位間の受審は、満五ヶ月の経過を要する。

(4月であることから、県登録が後日となる場合もあるが、受審者は必ず登録すること。)

2. 審査会場・実施日・審査種別

実施日	審査種別	会場
4 / 18 (土)	無指定・初段 (主に金沢地区以北)	県武 4人立2射場
4 / 19 (日)	前日不都合な無指定・初段と弐段～四段 (主に金沢地区以北)	県武 5人立1射場
	無指定～四段 (主に加賀地区)	小松 5人立1射場

※日と会場を選べます。申込み書の日と会場の記載に誤りなきようご注意ください。

(学校で1人だけ別の日・別の会場で受審する場合は、申込書に添付する受審者一覧表の備考欄に、その旨明記すること。例「都合により、本生徒のみ別会場で受審」)

3. 日程

種別または立順別に小グループに分けて、入館時間を設定して実施する。術科後速やかに退館すること。申し込み締め切りの数日後に立順・日程について各連絡員に通知し、県弓連HPに掲載する。

4. 審査課題

術科 18日は4人立2射場、19日は5人立1射場で行う。(射場図は、別紙。)

学科 当日学科試験は行わない。審査当日の受付時に、回答用紙(別紙)を提出すること。無指定受審者も、初段問題への回答を提出すること。

(受付け時に回答提出なしの場合は、無指定・段位とも欠席不合格とする。)

回答用紙に、Aの問題とその回答を書き、その下にBの問題とその回答を書く。

※要約し、なるべく一枚に書ききること。一枚に収まらない場合は、枠外や裏面に書かず、二枚目を使用し、左上をホッチキスなどで止めること。

※初段A問題は、1・2とも答えること。(二つで1セットの問題です。)

審査種別	A問題	B問題
無指定 初段	1. 「射法八節」を順番に書いてください。 2. 射法八節のうち、1つを選び説明しなさい。	弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。
弐段	足踏み、胴造りであなたが注意していることを簡潔に説明してください。	弓道を修練して良かったことについて述べなさい。
参段	目づかいについて述べなさい。	日常修練で仲間の安全の為にどんなことを心掛けていますか。

		(簡条書きで十個程書く)
四段	五重十文字について述べなさい。	射を行なう場合の平常心について述べなさい。

5. 審査申込

申込書 単位協会ごとにまとめて、**4月3日(金)までに**下記(審査部長宅)に必着のこと。
立順・入館時間の設定や連絡という作業がありますので、締め切り日厳守のこと。
遅れる可能性のある場合は、速達での郵送・または添付書類のみ期日前にメールで送付のこと。これらなしの遅延は認めません。

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 吉本直正

メールアドレス konkamati@nifty.com

審査部長の交代の有無にかかわらず、4月審査は、吉本が担当します。
申込書は、吉本へ届くようお願いいたします。

受審料 単位協会ごとにまとめて、**用紙Bにて**、振り込むこと。

振込先 00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部

6. 服装

四段まで弓道衣で実施。(和服ではありません。)段位受審者は、全弓連の会員証を付けるのが望ましい。

(カラー道衣は可。アンダーシャツは派手ではない単色とし、寒冷な日であれば、ハイネックでない長袖も可。)

7. そのほか

※入館時に**学科回答**を提出のこと。

※合格発表は翌日には、速報として受審番号のみを連絡員にメールでお知らせいたします。合否の問い合わせは連絡員へお願いします。その後、審査委員講評・合格者名を含む結果を公表しますので、**各協会**で登録料をまとめて、**用紙B**を用いて**送金**願います。

(.白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようお願いいたします。)

※控えでは、マスク着用は自由。マスク着用者は、第一控えでマスクを外してください。
外したマスクは懐に入れるなど自己管理してください。

※退場の際、失により落とした矢・替え弓や替え弦は、忘れずに持ち帰ること。

※受審料・登録料について

	受審料	登録料+県登録手数料500円
無指定	1,030円	1,030+500= 1,530円
初段	2,050円	3,100+500= 3,600円

貳段	3, 100 円	$4, 100 + 500 = 4, 600$ 円
参段	4, 100 円	$5, 100 + 500 = 5, 600$ 円
四段	5, 100 円	$6, 200 + 500 = 6, 700$ 円

尚、無指定からの初段合格者は、初段受審料との差額+初段登録料となるため、 $1, 020 + 3, 600 = 4, 620$ 円を登録時に納金のこと。